

福 祉 教 育 委 員 会

招 集 年 月 日	令和 7 年 9 月 2 5 日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前 9 時 5 7 分	委員長	福永 桂子		
	閉 会	午後 1 時 2 4 分	委員長	福永 桂子		
出席並びに欠席議員 出席 6 名 欠席 0 名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	山口 裕教	○	竹内 祐子	○		
	福永 桂子	○	荻野 利明	○		
	土屋 和幸	○	馬場 衛	○		
説明のため出席した者の職・氏名	病院事業管理者	大貫 義則	高齢者福祉課長	竹内 通晃		
	病院事務長	村越 正代	課長代理兼 高齢者政策係長	白井 信行		
	管理課長	外山 弘之	介護保険係長	井口 一博		
	庶務経理係長	辻村 圭一				
	管理係長	安藤 朋宏				
	医事課長	間宮 一				
	健診係長	河合 雄介				
	経営戦略監	山崎 高志				
		鈴木 希				
	健康福祉部長	太田 康志				
職務のため出席した者の職・氏名	局長	内山 浩二	書記	白井 麻貴	書記	高橋 俊貴
会議に付した事件	令和 7 年 9 月 定例会付託議案					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：神谷 里枝、山本 晃子、相曾 桃子

福祉教育委員会会議録

令和7年9月25日（木）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○山口副委員長 おはようございます。本日は、御多忙のところ、御参集いただきましてありがとうございます。
それでは、委員長、開会をお願いします。

○福永委員長

お忙しいなか、御参集ありがとうございます。今年は、本当に厳しい残暑が続きましたけれども、今日、私、朝、犬を連れて山裾を散歩していると、本当に赤い彼岸花が咲き誇って、そして何か秋の気配を感じるようになりました。

本日は、介護保険事業会計及び病院事業会計の決算認定2件について御審査いただきます。市民の皆様の健康と安心に関わる非常に大事な議案です。忌憚のない議論を通して、よりよい結論に結びつけていきたいと考えています。御出席いただいた皆様の協力を賜って、充実した審査となりますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから福祉教育委員会を開会いたします。

本日、神谷議員より傍聴の申出があり、当委員会に同席されますので、報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案の一覧表のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。

質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようお願いいたします。

また、職員が資料確認等のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、あらかじめ許可をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう、静かに出入りするようお願いいたします。

では、議案の審査に入らせていただきますが、ここで事業管理者から御挨拶をいただきます。

事業管理者。

○大貫病院事業管理者 おはようございます。

今おっしゃられたように少し涼しくなって過ごしやすくなったと思いますが、まだまだ暑くなったり涼しくなったり寒暖の差が激しいので、皆様体調調整していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議員の皆様が8月に病院に見学に来ていただいて、本当にごく一部なんですけれども実情を知っていただけたということがとてもよかったと思っておりますし、その後、議員の皆様から建設的な意見をいろいろいただいて、しかも、いつも温かいお声がけをしていただけたらして、とてもありがたく思っております。

職員みんな頑張ってるんですが、それこそ今言われたように忌憚ない御意見をいただいて、これからさらに改善していくためには、どのようにしていったらいいかも含めて考えていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

以上です。

○福永委員長 ありがとうございます。

それでは初めに、議案第87号、令和6年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

関係資料は、湖西市病院事業会計決算書、決算附属書類、決算概要説明書10ページから13ページまでとなります。

これより、質疑を行います。質疑は、収益的収入・支出、資本的収入・支出、その他の順で行います。

初めに、収益的収入・支出について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 収益的収入のところ、一番分かりやすいのが、病院の報告書の6ページ、この地区別患者数、そのところが一番私が聞きたいところの参考資料になると思います。

市外からの入院患者数が448人減少した要因と、今後の対策を伺います。

○福永委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えさせていただきます。

減少数が多かったものは、豊橋市、舞阪、三ケ日の患者になります。要因としましては、これらの地域では令和5年のほうが緩和ケアによる入退院を繰り返した患者さんとか、入院が長期間となる内科系の重症の患者さん、こちらのほうが多かったことが挙げられます。

対策といたしましては特に市外からの患者に限定するものではではありませんが、浜松医療センターや豊橋市民病院等からの下り搬送。こちらは高度急性期病院等から救急に救急搬送された患者さんについて当院でも対応可能な患者について、高度救急病院のほうから転院搬送するというようなものを下り搬送と呼ぶんですが、そういった下り搬送の患者を市内在住の方、市外在住の方を問わず積極的に受け入れていくようなことを考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 大体分かったんですけども、これは外来でお見えになっていたからこそ、入院されていくっていう。そういう仕組みなんですか。どうなんですかね。救急搬送されたのは別としてですよ。

○福永委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えします。

主に紹介入院という方もいらっしゃるんですが、多くは、ふだんから外来のほうに通われている方が主な患者さんになります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 では、今現在は、やはり豊橋市、舞阪、三ケ日のほうの方たちの外来患者さんっていうのは、どんな状況ですか。

○福永委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えします。

令和7年の数字は持ってきてないもので、ごめんなさい。近隣の雄踏に関しては、むしろ令和5年からと比べまして令和6年のほうは増えている傾向もあるので、こういった原因のほうが内科の長期入院の方が多かったというようなところがありました。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○福永委員長 ほかに。

山口委員。

○山口副委員長 収益的収入の医業外収益のところなんですけども、国県補助金が著しく減少した要因は。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 国県補助金が著しく減少した要因ですけども、まず令和5年度には一言で言ってしまうとコロナ補助金と言われるものですね。病床確保補助金ですとか物価高に対する支援の補助金というのが令和5年度までは手厚くという言い方も変ですけども、国のほうからの補助金が入ってございました。

それが新型コロナウイルスのほうに5類に変わったことによって、令和6年度は補助金のほうが減少したことによって、これが主な要因でございます。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 じゃあ次年度というか、令和7年度とかは正常に戻っていくということなんですか。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 そうですね。正常にというか、まだまだ物価高のほうは続いておりますし、食事支援といったところで国からの補助金は続きますが、令和5年度までのような単価ではないといった形で減少傾向にはあるということになっております。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 ほかにございませんか。

山口委員。

○山口副委員長 もう一つ、同じく収益的収入のところの医業外収益なんですけれども、長期前受金戻入が減少した要因というのは。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 減少した要因ですけれども、まずこの長期前受金というのは会計上の収入でございます、お金がキャッシュが入ってくるといったものではございません。公営企業というか企業法の中で会計上決められている収入といった形になります。

そのことを前提に置きまして、まずこの長期前受金には予算計上時は、物を買ったときの償還金というんですかね。償還分返していくお金の2分の1を予算計上したものになっております。令和5年度に、健診センターの建物を建てたときの償還分が終わったものですから、令和5年度から令和6年度に比べては大きく減少したといった形になります。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 それでは、ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 収益的収入のところですか。一番分かりやすいのが、収益費用明細書の14ページを見てください。

そこの中に、その他医業外収益で、その他収入という643万4,821円というものが、決算でされてます。当初予算では、215万7,000円だったんですね。この内容、その他収入の内容を伺いたと思います。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 その他収入の内訳といたしましては、旧病歴室というんですかね。カルテが入った部屋にレントゲンフィルムがありまして、そちらのほうに、もう電子化されたものですから、そのレントゲンフィルムを売却したというものになります。そのレントゲンフィルムの買取費用といったものが250万円ほどになっておりまして、640万円ほどのうち250万円ほどは、レントゲンフィルム。

そのほか病院で発生しました古紙の売却収入ですとか、テナントとして入っていただいている1階の売店とか、そういう方の駐車場料金。そのほか浜松修学舎高校の学生の子たちですとか聖隷クリスティー大学、常葉大学といった学生さんたちが実習に来られたときの実習費用といったものが入っております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 最初に言われたレントゲンフィルムのほうだけは、先に予算計上されてたっていう理解でいいですか。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 はい、そうですね。

カルテ庫のほうは、もう整理するということを決めておりましたので、この分は予算計上をしておりました。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 通常的に古紙とか売店の駐車場っていうのも通常計上されるものですよ。それと学生のための、要は今回の決算額は幾らぐらいだったんですか。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 ちょっと個別ではなくてトータルにはなるんですけども、約35万円ほどになります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなると古紙と売店の駐車場、おのおのも幾らですか。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 古紙のほうが、おおむね5万円ほどになります。

売店とか、ビルメンテナンスっていうんですかね。病院のメンテナンスに入っていたらの方の駐車場利用料金とかが、15万円ほどになります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 それを伺っても、その他収入、643万のあんまり内訳よく分からないんですけども、そのぐらいに毎回、その他収入が発生するという理解でよろしいですか。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 そのとおりです。

レントゲンフィルムのほうは、もう今後発生することはないと思いますが、古紙ですとか駐車場利用料金ですとか、看護の実習費用というものは、定期的に発生するものと認識しております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 こんな細かいこと聞きたくなかったんですけど、やっぱり収入確保のためにどうするかっていうことを、やっぱり真剣に考えていただきたいと思った次第です。

終わります。

○福永委員長 ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 収益的収入、特別利益のところ。過年度損益修正益の988万1,424円の内容を伺いたいと思います。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 過年度損益修正益ですけども、先ほど山口委員の質問にもお答えさせていただきましたが、新型コロナウイルスの補助金というものが、令和6年5月8日に最終で交付決定されたものがあります。その分が553万9,000円入りました。その分を過年度として収入いたしております。

そのほか、令和5年度の退職手当、共済組合に、もともと負担金を払っていて、その分の精算分というものが340

万円ほどありましたので、先ほどの新型コロナウイルスの550万円と330万円が主な内容といった形になります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

終わります。

○福永委員長 それでは、まだございますか。

竹内委員。

○竹内委員 収益収入で病院事業収益、医業収益の当初予算額が、31億2,143万8,000円と決算額が30億3,625万4,831円の差額、8,518万3,169円の内容と理由を伺います。

○福永委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えさせていただきます。

予算見込みよりも決算額が少なかった予算科目としましては、医業収益になります。主なものは外来収益と検診収益になります。

理由としては、コロナ禍の終息に伴い患者数の増加を見込んだ予算を組んだんですが、実績はそこまで届きませんでした。さらに診療報酬改定により特定疾患療養管理料、これの対象から高血圧症 糖尿病、脂質異常症が外れたため、指導管理料の収益が減ったこと、新型コロナウイルス感染症の診療報酬上の特例での加算というものも令和5年度で終了してしまっただけ等の影響が大きかったと考えます。

検診収益については、大口の事業所健診の減少による減収の影響が大きかったと考えます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 本当に診療単価にしても、当初予算では1万500円っていうふうになってたりするんだけど、これ外来だったかな。要は当初で予算計上、さっきの話でもそうですけど、予算計上するときには、そういうふうに変更になるっていうことは、まだ分からなくて、いつ頃そういう単価のそういうものが報告っていうか、示されるのか。そこを私、疑問に思ったんですけど、伺いたいと思います。

○福永委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えさせていただきます。

診療報酬改定が2年に1回あるんですが、今までは4月改定だったんですが、今回から6月の改定となっておりますから、実際その点数の細かいところっていうのが本当に6月ぐらいにならないと分からないというような現状があります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 議案第87号について委員として質疑したいので、暫時、副委員長と交代します。

○山口副委員長 それでは、暫時、委員長の職務を行います。

質疑を行います。

福永委員。

○福永委員長 収益的収入です。

病院事業収益で入院収益への依存度が高まっていますが、外来収益や検診収益をどのように増加させるのか伺います。

○山口副委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えさせていただきます。

外来と入院の収益バランスを考慮すれば、入院収益をさらに重点的に増やす必要があると考えております。外来収益については今後超高齢化社会を迎えることが予想されるため、在宅医療の需要が増えることが見込まれます。

複数の医師による訪問診療、24時間365日、急変時に対応する往診体制を整備し、従来から行っている緩和ケア対象の患者以外にも拡大しつつあります。

検診収益に関しては、収益の半分を占める事業所健診を増収、増強する必要があると考え、市内両商工会や企業への訪問に、より力を入れていくとともに、人間ドックが年間を通して恒常的に実施できるように取り組みます。

以上です。

○山口副委員長 福永委員。

○福永委員長 どのように収益のバランスを整えていくのかっていうのが大事だと思うんですけども、例えば、健診は何件増加を目標とするとか、外来ではどの診療科を強化するのかとか。そういうふうな具体的な数値目標を立てるっていうことは、お考えか、そして、またそれを目標にやってらっしゃるか。

○山口副委員長 どうぞ。

医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えさせていただきます。

予算作成時には各課に来年の外来の例えば患者数が何人ぐらいとか、入院の患者数が何人ぐらいかというところで先生のほうにもヒアリングしまして、目標を立てさせていただいておりますので、今後についてもそういった形でやっていく予定です。

○山口副委員長 よろしいですか。

福永委員。

○福永委員長 1人の患者さんが、自分の人生で健康に関することは丸ごと湖西病院へ健診から始めて、ずっと行くんだっていうような、そういうふうな流れをつくるということは大事だと思うんですね。その辺どのように工夫されているのかということと、それと外来なんかは、やっぱり交通の利便性がすごくこれから大事になってくると思うんですね。その辺りもちょっとどういうふうな工夫をされたいかということをお聞かせ願いたいです。

○山口副委員長 どうぞ。

管理課長。

○外山管理課長 交通の利便性ですけれども、まず市といろいろと協議をしないといけないのかなと考えております。市の都市整備部ですね。コーちゃんバスですとか、デマンドタクシーといったところ。あとは外来の始まる時間とかに合わせて到着時刻、外来の終わる時間に合わせて出発時刻とかっていうところ、細かいところも市と協議していかないといけないのかなと考えておりますので、そういうところは、ちゃんとタッグを組みながら進めていければと考えております。

以上です。

○山口副委員長 福永委員。

○福永委員長 健診から始まってずっと診療に持っていく。また、入院もやっぱり湖西病院だという、そういう流れっていうのは、どのように工夫されたいと思われてますか。

○山口副委員長 病院事務長。

○村越病院事務長 事務長から答弁させていただきます。

今、福永委員が言われたように、今、当院では健診を実施しておりますけれども、そこで健診結果が悪かったっていうか、再受診の方については精密検査外来っていうのを当院でも実施しておりますので、当院で健診していただければ、そういう悪かった方はそちらを御案内するっていうことも可能なことから、引き続き精密外来から外来で、そ

の後悪ければ入院という形は、流れは当院ではできていると私は思っております。

以上です。

○山口副委員長 病院事業管理者。

○大貫病院事業管理者 病院事業管理者です。

今、事務長が説明したように要受診、幾つかのパターンがあるものですから、健診の結果で。それで、すぐそこで予約ができるような状況をつくっていくというのが1つの流れで、それがいいということで、今つくるようになりました。

ただ、まだ外来のパワーがもう少し必要なので、その辺を今どういうふうを増やそうかというふうで考慮しているところです。あと、その後は必要に応じて、そのフォローをしていくという状況に、普通の患者さんと同じような状況で流れをつくっていくというのが大事かなと思っております。

以上です。

○山口副委員長 福永委員。

○福永委員長 分かりました。難しいことかなとは思いますが、段階段階で、ホスピタリティなんかは本当に尊重されなければならないのかなと思いますので、頑張ってください。

終わります。

○山口副委員長 それでは、委員長と交代します。

○福永委員長 ほかに。

竹内委員。

○竹内委員 関連で、検診収益を増やすってところの部分なんですけど、さっき自分のときにも聞けばよかったと思うんですけども、当初予算のときに健診についても午後からの健診を検討していきたいというふうで述べられていたんですけども、その検討はどうなって、結局それができないもんだから今のこの結果なのか。ちょっとそこを教えてもらっていいですか。

○福永委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えさせていただきます。

午後は、今、職員の健診、あと労災二次健診については実施できております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 要は、一般市民の健診は検討されなかったってことなんでしょうか。

○福永委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えします。

午後からというのと、やっぱり食事をちょっと抜かないといけない等の問題もあるものですから、まずは職員の方のものと、労災二次健診のところから始めていくということで行っております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 一般市民の要望みたいなのはありますか、午後からも健診したいっていう。ニーズがなければ、やってみようがないかなって私も思います。

だって、職員や労災二次健診ができて、何で一般はできないの。

○福永委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

市民のほうから、要望はあまり聞かないというところで、先ほど申しました健診以外にも婦人科検診のほうは午後

に行っております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 職員と労災二次健診ができるものなので、一般のところにもできますよってやれば、来る人もいるんじゃないんですか。

○福永委員長 病院事業管理者。

○大貫病院事業管理者 管理者がお答えします。

先ほど答弁あったように食事の問題が非常にあると思います、午後に関しては。それから、採血も午前中、朝一番でとか、それから実はあんまり動いてない状態で採ったほうがいいとか。健診ですので、病気の方の結果を見るのではなくて健康状態がどうかって診る意味では、午後にできにくいものがあると思います。そういう意味でのちょっと足かせがあるところはあるとは思います。

そういう意味で婦人科の検診等に関しては、食事と関係ないものに関してはそこでできるとか、それから、超音波の検査に関しては、余計に食事をしないで来てもらわなければいけないとか。今は熱中症で脱水の問題とかもあるものですから、午後まで食べたり飲んだり、何時まで飲むのはいいですよって、その辺のちょっと複雑なところが、いわゆる医学的に問題になるところがあるかもしれません。

そういうものを含めて、食事と関係なくてできるようなものをそこに持ってくるっていうことを今考えて、それは実際には行っているという状況です。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 検診収益を上げたいっていうことで、午後からの健診をって予算のときには述べられていたけれども、それは職員と労災二次健診のほうの拡大をしたっていうことで、あとほかに検診収益を上げるための努力は婦人科検診とかそういうのもありますけど、ほかに何があったんですか。

○福永委員長 病院事業管理者。

○大貫病院事業管理者 お答えします。

いろいろスタッフの動きとかもあるものですから、その辺がどのように動けるかっていうのを内部で今調整しているようなところはあります。

健診の応募があったとしても、そこでどういう状況で何を診るかっていうのが大事になってくるものですから、そこで対応できるスタッフ、医者も含めてですけども、どういうふうにできるかっていうのを今検討しているところです。そこで少しでも収益が上げられるといいかなというふうに思っております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 期待したいところです。

終わります。

○福永委員長 ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 収益的支出で3,610万円の補正を行っています。これは、人事院勧告のもので、不用額が2億2,070万3,145円の内容と理由を伺いたいと思います。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 不用額の主な要因といたしましては、一番大きいのが給与費です。先ほど竹内委員のほうからもありましたとおり、3,600万円の補正は人事院勧告による人件費を補正したものでございますが、その給与費で約1億

円ほどの不用額が出たといった形になります。

なぜ、この1億円が出たかといった理由なんですけれども、当初予算のほうでは看護師とか職員の年度途中の採用の見込み分も計上しております。余剰分といいますか、その分も計上しております。補正した分は、そのときに在職していた職員の分という、遡りもありますので正確には在職ではないんですけれども、基本的には在職している職員の人事院勧告分を加味した結果、3,600万円の補正額となったといったものになります。ですので、そこでの差額が1億円ほど給与費で出てしまったといった形です。

2番目に大きい差額不用額が、経費になります。経費の方ですけれども、電気代ですとか委託料といったところの差額、予算と決算の差額が大きいものとなっております。まず電気代ですが、一般家庭でもそんなんですけれども、政府からの補助金が入っております。その燃料調整単価といったものですとか、予算計上時と実際の払ってるときとはちょっと変わってくるものですから、不用額が発生するといった形です。

次に大きいのが委託料なんですけれども、委託料は予算のときには、なるべく低い金額で委託をできるような業者と折衝はしておりますが、その後、委託業者と契約を結ぶに当たっては入札ですとか見積り合わせとかして、さらに低い金額で契約をしていきますので、差金等が発生してくるといったものになります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

この明細書のほうで、ちょっと伺いたいんですけど、明細書のほうの自分もこれ不用額多いもの、給与とか経費のところは理解しているんです。

建物修繕費が当初1,571万3,000円だったんですけれども、決算では794万9,850円っていうふうに決算報告されているんですけど、この建物修繕は、なぜ、何を修繕したかったのかも、私、予算のとき誰も聞いてなかったのもメモもしてなかったんですけど、半額ぐらいになってしまった理由って、何か建物修繕したかったんだけど、やめたものがあったのかどうか。収益費用明細書の、今私が言ったのは、17ページの修繕費のところの建物修繕費のところを伺っています。この修繕費も、やっぱり差額が1,200万円ぐらい出てたんですね。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 建物修繕のほうですけれども、予算計上時ですとかにもいろんな場面でも御説明しているかもしれないですが、まず5か年計画というものを立てておまして、そこで、病棟の壁、床、天井ですとか、各種部屋のエアコンですとか、そういったところを計画的に修繕していこうといった形で予算計上のほうは見込んでおります。

ただ、現場がやっぱ動いていると予期せぬ事態というものがどうしても起きます。令和6年度でいいますと、1階外来にあるエアコンが全く効かなくなってしまったとかっていうのが突発的に起きてしまうというところで、屋上にある冷却塔といったものを緊急的に修繕で直さなければならないといった形になりますと、その5か年計画では病棟の壁、床、天井を直しましょうねっていう計上してたものが、冷却塔を直すことによって一部できなかったものもあったりする。そうすると、冷却塔の修繕って結構大きい費用がかかってしまいますので、そこで見積り合わせをした結果、やっぱり予算計上のときよりも実契約額のほうが落ちるといった形で、これも言わば入札差金、見積り合わせ差金といったところで発生してしまったものといった形になります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 入札差金が、700万円も出ちゃうの。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 1つだけではないので、いろいろな修繕をしております。ボイラーですとか外壁のタイルですとか、先ほどエアコンもっていうことでお答えさせていただいたんですが、当初予算では計上していなかった場所のエ

エアコンとか、そういったものが何十か所と出てきますので、やっぱりどうしても散り積もというわけではないんですが、700万円近くの差金というものは発生するかなといった形です。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 当初予算で1,500万円ばかりの建物修繕費なんて、本当にそんなにたくさんできないと私は思うんですけど、何かよく分かりません。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 建物修繕のほうは、一応何かあったときっていう言い方も変ですが、先ほど言った修繕計画を基に計上したものと修繕費の中には大きく医療機器の修繕というものも計上しております。医療機器のほうも、もう10年、20年、30年選手の医療機器もたくさんございますので、いつ故障が発生するか分からないといったところで、建物修繕。竹内委員のほうから言われたように、建物修繕のほうも計画的に4月から順次発注していけば、もしかしたら、この1,500万円をクリアできたかもしれないですが、そうした場合には今度冷却塔の補修というか修繕といったものは、今度できなくなってしまう可能性もありますので、そこら辺は現場等が時期を見極めながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 私が言いたいのは、当初予算に計上されているので、やっぱり計上された額はしっかりと使ってもいいと思うんですよ。わざわざそんな不用にしなくてもね。そこをしっかりと考えてもらって、病院が、いかに具合よく、環境よく過ごしていけるかなというために建物修繕費も確保していると私は思います。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 まさにそのとおりだと思います。効率よく予算を執行していきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。

それと、もう一つ聞かせてください。確認させてください。使用料及び賃借料のところの医療器具等賃借料が当初予算は、2,522万9,000円だったんです。それが、1,680万2,997円っていうふうに決算額になってるんですけども、これもどういうふうな見積りだったのかなって思ったんですけども、教えてください。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 主に医事業務のほうで使っている医療機器の賃借料になりまして、持ち出しのガスボンベ、酸素ボンベですとか、そういったものになります。予算の見込みよりも、やはり業者と折衝していったときに契約予算のときよりも低い金額で契約できたといった形で差額が発生したものととなります。

1か月でいいますと、約260万円ほどの差額が発生しておるといった形です。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは、見積り違いとか、そういうのではなかったっていうことでよろしいですか。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 見積り違いではございません。使用する方も少なかったといった形もありますので、予算のときには、このぐらいの患者さんに使っていただくといった形で予算計上していたものが、決算、契約のときには、そこまできなかつたといった形になりますので、間違いというものではございません。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 同じ収益的支出の医業費用のところの経費が増加した要因なんですけども、ほとんど今聞いて、大分伺ったんですけども、1つだけ計画的にリニューアルしと思うんですけども、これ計画よりも、かなり計画外の修繕が重なったということなんですか。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 そうですね。先ほどの竹内委員、山口委員、おっしゃられる御質問のあったとおりですね。こういう言い方をしたくはないんですが、昨今、この暑さの関係でエアコンが、もうあちこちで故障しております。室外機とかが、もう全部駄目になったりとかいった形です。

先ほども申したとおり、もう20年、30年選手のエアコンが多いです。そうすると、もう部品もないといった形で、オールチェンジといった形でどうしても費用がかさむので、そこら辺は突発的な予期せぬ修繕と考えております。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 エアコンの修繕とかいうのは、もう全台数、全部終わったということですか。まだまだこれからも続くということですか。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 病棟の病室のエアコンの修繕というのは、ほとんどしていなくて、外来の診察室のエアコンですとか最近行ったのがCT室のエアコンですとか、MRI室のエアコンですとか、そういったもののエアコン修繕といった形で、まだまだといった形ですかね。エアコン修繕は続いていくかなと思います。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 優先順位を決めて、優先順位の高いほうから修理して修繕しているということで、まだまだこれからも修繕が必要ってということなんですね。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 そうですね。そうですねっていう言い方も変なんですけれども、どうしてもやっぱり外の高温といったものに耐えられないものばかりですので、計画的にはエアコン修繕のほうはしていきたいところではございますが、急に故障といったところになりますので、患者さんに影響のあるところから優先的に、この修繕のほうはできればなと考えております。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 収益的支出で、これも収益費用明細書を見てもらったほうが分かると思うんですけど、19ページのところの各種団体学会負担金の詳細を伺いたいと思います。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 まず、19ページの各種団体学会等負担金なんですけれども、聖隷福祉事業団から出向という形で来ていただいております実務戦略監といった方の分の負担金といったものが主な要因となります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 それは、お幾らですか。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 先ほどの金額ですけれども、年間で941万789円でございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。それが、各種団体学会費等の負担金というふうに使われるんですね。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 はい、そのとおりです。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 本当に、この勘定科目でいいの。ちょっとこの勘定科目でいいんですか、本当に。何かよく分かんないですね、これでは。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 勘定項目のほうは、正直今手持ちを持ち合わせていないものですから即答できかねるところがございますが、5年ほど前から、ここで支出しておりますのでと言って、合ってるかどうかという話は、また別問題になってきますので。また、ここでいいのかというところは確かめたいと思います。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 私も知らなかったもので、すみません。また、ちょっと調べといてください。

終わります。

○福永委員長 それでは、ほかにご覧いませんか。

竹内委員。

○竹内委員 要は私、この学会、今の上の今の質問のところ、要はどんなところにどんな団体にいろいろ負担金出して何人ぐらいの人が行かれたのかなっていうのを本当は聞きたかったんです。教えてください。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 お答えさせていただきます。

今の質問のページでいきますと、23ページのところの研究研修費というところが該当してくるかなと思います。そこに会費負担金と研修旅費というものがございます。主にこちらの研修旅費は全スタッフ、全病院職員の研修に行くための費用といった形になっておりますので、年数回の方もいらっしゃるれば、年数十回の方もいらっしゃるれば、年全く行かない方もいらっしゃるという形になります。

大きく、ここで枠取りをさせていただいてる職員がいます、主に医師ですね。医師の分は学会等の参加に行つて知見を深めていただくといえますか。いろんなところの現場を知っていただいて診療に生かしていただくといった形で考えておりますので、学会等の負担金の医師枠みたいところは確保しているところでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 お医者さんは、もちろん、そういうふう新しい情報なんか必要だと思うんです。看護師さんで、認定っていうか、例えば認知症とか、いろいろそういう認定看護師だったっけ、何だったっけ。そういうような専門的な看護師の資格を取るためにトライするようなものが、そういう勉強をしに行きたいっていう声があれば、その枠取りはできないのか。それともどういうふうになってますか。看護師さんに、もっと専門性を高めてもらいたいなど

私は思ってるんですけど。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 看護師の先ほど言った認知症ですとか感染症ですとか、そういったところの専門的な知識を深めていただくものの参加の有無なんですけれども、看護部と看護部長、看護副部長とヒアリング等を行いまして、どの看護師に行っていただくか、どの時期に行っていただくかといったものを予算の前のときには、もう決めて予算計上しているといった形になります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 やっぱり公立病院だからこそ、やっぱりそういうふうに専門性を高めるための研修にどんどん行ってもらって、やはり公立病院のよさをPRしてもらいたいと思うんです。

今現在、どのぐらいの資格を持った看護師さんがいらっしゃるんですか。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 資格ですけれども、今、手持ちを持ち合わせておりませんが、1階に入っていて、すぐ正面玄関から入った左側のところに今モニターがあるんですけれども、そこに資格を持った方、有資格者の一覧というものがございまして、ざっと見立てて五、六十人の方は資格を持っているのかなといった形になります。

その中には先ほど言った感染症だったり、認知症だったり、食事に関するNSTだったりとか、いろいろな資格を持った方がいらっしゃるかなと思います。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。

企業訪問しても会社の前に、やっぱりこういうふうな資格持ってますっていうふうには、やっぱり書いてありますんでね。私も今度、病院行ったらしっかりと見てまいります。ありがとうございます。

終わります。

○福永委員長 ほかにございませんか。

山口委員。

○山口副委員長 同じく収益的支出の医業外費用のところ、雑損失が増加した要因というのは。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 雑損失が増加した要因ですけれども、雑損失のうち大きくは消費税雑損失といったものが増えたことが要因となります。

まず消費税雑損といったものなのですが、通常の保険診療が非課税であります。その中で仕入れとか設備投資とか、そういったものには消費税がかかるといった形で、実際にはもう医療機関が負担してしまう税金が消費税雑損といったものになります。こちらのほうが大きく増えたといった要因となります。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 収益的収入・支出について、まだほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 では、次に資本的収入・支出について、質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

山口委員。

○山口副委員長 資本的収入のところの企業債のところ、病院事業債借入収入が大幅に減少した要因というのは。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 減少した要因は令和5年度が病棟の上の屋上防水工事というものを実施いたしました。その工事の原資となるものが病院事業債でございました。

令和6年度は、医療機器の購入に関するもののみを計上したものですから、5,600万円ほど減ったといった形です。以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 もう一つ同じ資本的収入の負担金のところの他会計補助金が増加した要因というのは。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 増加した要因ですけれども、令和6年度から市長部局、財政課ですとか健康増進課と協議した結果、今までは自己財源で賄っていたリース資産というものを他会計負担金、一般会計からの繰入金の中に組み込んだといったことが増加した要因です。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 はい、分かりました。ありがとうございました。

○福永委員長 ほかにございませんか。

山口委員。

○山口副委員長 次のこの資本的支出のところの建設改良費、ここで建設改良費が大幅に減少していますが、病院使用機材やシステムに影響はないのでしょうか、これ。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 結果から言いますと、影響はないといったことになります。

電子カルテですとか健診システムですとか、その他医療機器に関しては現場とも協議を十分に重ねて、次買うべきものは何なのか、数年後に買うべきものは何なのか。どうしたらいいのかといったものを現場と確認をしながら予算計上しておりますし、その都度購入を進めておりますので、建物改良費が大幅に減少したのは、先ほども申したとおり屋上防水の分が減ったといった形になりますので、資材とかシステムには影響はございません。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 計画的に進めていると思うんですけども、このとき私が心配したのは、この抑えたことによってシステムに影響とか使用機材とかに影響はないかっていうのを心配したんですけど、それはもう大丈夫なんですわ。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 先ほどの繰り返しになりますが、現場とも協議してシステム関係は、もう何年かに1回入れましようといった形で更新していかなければならないものとして、要は別枠みたいな形で考えております。ですので、影響がないということでもよろしいかと思えます。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 資本的収入・支出について、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 それでは、最後に、その他について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 損益計算書を見ていただきたいんですけども、要は当年度純損失が1億4,861万8,478円になった理由を伺います。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 当院に限らずといった形になろうかと思いますが、一般的に先ほど医事課長のほうからもありましたとおり、2年に1回診療報酬改定というのがあります。令和6年度に関しては、マイナス改定といった形のものでした。そこで収益が令和5年度に比べて患者数は増えたにもかかわらず、それが収入のほうに跳ね返って来なかったといったところが1つ。

それと人事院勧告によるベースアップですね。給料アップといったものが過去何年かぶりに高水準の高いベースアップとなったといったことと、これはもう病院に限らずですけども、薬品ですとか診療材料といったところにも物価高騰のあおりを受けております。ですので、この辺の材料費の高騰ですとか、委託料、派遣費といったところのやはりここにも人件費というものを加味して、そこの分が増えたといった形になります。

そうしたことの要因が、1億5,000万円弱の損失といった形になったと考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 これ、次のページのほうの剰余金の計算書を見ても分かるように、要は内部留保が、留保資金が減って、やっぱり減るようになるわけですよ。私も、すごい、いろいろ考えてしまって、理由は分からないわけでもない、この今の純損失になった理由ね。これって、どう考えても、やはりそもそも予算の立て方が、要は収益と費用のほうの予算の立て方が、もう最初からよくほかの議員も言われてたけど、赤字予算っていうような計上の仕方じゃないですか。

その中で行って、やはりこういうふうにならざるを得ない差額が出てきたりとかすると、ますます損失につながっていくのかなって、今回、自分が担当になっていろいろ考えたんですね。この出てしまったものは仕方がないことなんですけれども、やっぱり、純損失、損失を出さないようにするための今後の方策みたいなのは考えられますか。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 今後の方策というところで、特効薬ではないかもしれないですが、先ほど医事課長がお答えさせていただいたとおり、下り搬送という高度救命救急では受けられない、受けた方を、うちでさらに豊橋医療センター、豊橋市民病院ですとか、浜松医療センターから入院患者さんを増やして行って、まずは患者数を増やして収益を増やして伸ばしていくといったところが、まずは1つの策かなというふうに考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。

これ以上は、聞きません。終わります。

○福永委員長 ここで1時間が経過いたしましたので、休憩を入れたいと思います。11時10分までお願いいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○福永委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

管理課長。

○外山管理課長 先ほど休憩前の答弁の中で、ちょっと一部訂正させていただきたいところがございます。

令和6年度診療報酬マイナス改定という御説明を自分のほうからさせていただいたんですが、診療報酬自体は0.88%の上昇といった形でした。ただ、薬価とか材料の価格といったところが1%引き下げられておりますので、その医療業界全体で言いますと0.12%のマイナスといった形になります。

以上です。

○福永委員長 それでは、ほかにごいませんか。

竹内委員。

○竹内委員 キャッシュフロー計算書のところで、預り金の増減のところなんですけれども、1万3,470円は、何なのかなと思ったので、ちょっと伺いたいと思います。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 1万3,470円ですが、院内に設置をしております公衆電話の売上げと公衆電話の使用料の差額が1万3,470円でした。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

○福永委員長 ほかにごいませんか。

竹内委員。

○竹内委員 入院費、診療費の未収金はあるか。あれば、件数と金額、理由を伺います。

○福永委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えさせていただきます。

まず未収金の中には令和7年3月31日時点で入院してる患者さんの医療費が全て含まれております。そういった中で入院の未収金の合計ですが、件数にしまして469件、金額にしまして1,889万6,850円となります。未収となった理由としては、住所が不明になってしまったとか、連絡が全然つかなくなってしまった。あとは、患者さんがお亡くなりになって親族も相続放棄をしてしまったというところで回収が困難になったといったところが主な理由となります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 回収が困難になった金額は、お幾らですか。

○福永委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えさせていただきます。

その中で見ますと、回収が困難になった金額、これ一応分納でお支払いしてる方もちょっと含まれた数字になりますが、そのうち221件で、507万7,810円となります。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 もう本当に回収できなくなっちゃったのは、もう不納欠損で落とす。でも、今回、不納欠損なかったですよ。ゼロ件になってたので、継続ってということですか。

○福永委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

民法の改正が令和2年4月にありまして、そこから以前は消滅時効が3年だったものが5年になったというところで、ちょっとその5年に延ばした関係で令和5年、6年については不納欠損がなかったんですが、今年はそれから5年たちましたので、今年久しぶりに行う予定です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○福永委員長 馬場委員。

○馬場委員 その他になります。

今回、病院事業報告書で信頼と貢献を基本理念に据え、思いやりを持った医療を行い、信頼される病院を目指すとして安心と利便性を追求した運営に努めるとしています。やはり湖西病院をしっかりと知っていただくためには、湖西病院の姿勢をどのような方法で市民に広報し、その成果と検証、成果の検証等できてるか、その辺についてお伺いいたします。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 そのとおりですね。馬場委員おっしゃるとおり、湖西病院を、より多くの方に知っていただくことが、まず最重要というふうに考えております。

その中で市民への広報活動の一環として、従前から行っております今年度は「広報こさい」の中に組み込まれました広報誌の「きずな」といったものの発行の中で病院の取組ですとかスタッフの紹介、仕事内容の紹介ですとか、医師特集記事といったものを計画的に発行して行って、湖西病院はこういうことをやってるんだよ、こういうことを取り組んでるんだよということを広く市民のほうに周知してまいりたいと考えております。

加えまして、地域住民の方に出前講座というものを実施しております。要請があればという言い方も変なんですけれども、健康に関する情報提供ですとか湖西病院の啓発活動といったものを出前講座を通して広くいろいろと地域住民の方に知っていただければなと考えております。

この出前講座なんですけれども、令和6年度に関しては新居高校ですとか多くの自治会の方から要望・要請をいただきまして、テーマとしては糖尿病について、子供の心と健康、子供の心と発達についてとかですね、そういったものをテーマとして12回実施いたしました。延べ315名の参加者がありまして、一部ですけれども、アンケートのほうも出ていただいた方から提出があります。その中には具体的に丁寧に説明していただいて非常に分かりやすかったですとか、またこういうことを改めて知ったといった形の大変高い評価を受けたアンケートの結果を受けております。

しかしながら、まだまだ広報活動といったものが成果指標、具体的な数値として表していくのには、どのような形がいいのかっていったものができていないものが現状といった形になりますので、今後は地域の皆さんとか患者さんとかに対して病院のイメージですとか広報誌の内容、ウェブサイトの閲覧状況とか、こういったものを整理して、情報の理解度を高めていければなと考えております。

以上です。

○福永委員長 馬場委員。

○馬場委員 取組については、しっかり分かりました。

一番大事なことは、患者さんとして来ていただいた方の口コミ、もうこれが一番。ほんの一声、声をかけるだけで、来てる人たち、病気があってくると心配で来る。その人にちょっと寄り添うってということで一声かけることによって、それが市民に伝わる。もうそれが一番だと思いますんで、そういった努力、声かけの努力をぜひ、できればお願いしたいなと、皆さんにできるだけということで、湖西病院のよさをしっかりPRしていただきたいと思います。

終わります。

○福永委員長 次、ございませんか。

山口委員。

○山口副委員長 同じくその他なんですけども、看護師などが6人減少していますが、この運営に支障はなかったのか。また、離職要因の分析、それから今後の採用と定着策などをお聞かせください。

○福永委員長 管理課長。

○外山管理課長 派遣会社を利用してナースエイド、看護の補助者ですとか、ドクタークラークと呼ばれる、D

クラさんと呼ばれる医師事務の作業補助者といった方を採用をしたことによりまして、看護師が本来の業務に集中できる体制を整備していきました。ということで看護師が6名という減少は、ちょっと大きな痛手かもしれませんが、運営自体に大きな支障があったというものではございません。

続きまして、看護師の離職の主な要因といったものですが、御家庭の事情ですね。お子様が小学校に上がられるタイミングでお子様の帰日も早くなったりするものですから勤務時間も早く上がりたいよといったことですか、やはりどこの職場でもあるとは思いますが、人間関係といったものは人間ですので好き嫌いは絶対発生します。そういうところ、それが小さい大きいといったところがあります。ですとか、職場環境ですとか、若い子たち、市役所もそうなんですけれども、きれいな施設がいいとか、きれいなトイレがいいとか、きれいな更衣室がいいといった設備の老朽化ですとか、そういったことが要因と。こういった複合的な要因が様々あって、離職のほうにつながっていると考えております。

また、一般的にはなるんですけれども、日本看護協会というところが毎年実施しております病院看護実態調査といったものがございまして、そちらに離職率の推計ですとか、背景となった要因ですとか、そういったものを分析しております。こちらのほうを見ていくと、当院における離職の要因、先ほど言った家庭の事情ですとか、職場環境ですとか、そういったものが、もう日本全国どこも同じような形なのかなといった形になります。

ただ分析が進んでいたとしても、実際の離職防止のほうにつながっているかということは、また別問題になりますので、この分析を生かして実際には離職防止のほうにつなげていきたいと考えております。

加えまして、今、看護師の中で振り返りですとか、もう看護師の資格を持って一旦職場を離れて、また看護師に戻ってくる。そうすると、一定のブランクがあるものですから、そういう方たちのための振り返りですとか、教育するための研修といったものも看護部のほうでは実施しております。看護部独自で実施しております。ですので、そういった研修も今後生かして行って、またほかの病院とか、こういった形で離職を防いだよ、こういった形で人を呼び込んだよといった、ほかの病院のよい事例を参考にしながら定着率というものを高めていきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 今どこの病院でも看護師さんの不足っていうのがよく聞かれますので、今後も苦勞する点はあると思うんですけども、しっかり定着率を高めるなりして、やっていってください。

以上です。

○福永委員長 それでは、議案第87号について委員として質疑したいので、暫時、副委員長と交代します。

○山口副委員長 それでは、暫時、委員長の職務を行います。

それでは、質疑を行います。

福永委員。

○福永委員長 その他です。令和6年度に習得した加算によって、収益改善効果はどうだったか。

また、今後目指す加算についてどう考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○山口副委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えさせていただきます。

決算の附属書類の3ページのほうにも記載があるとおり、令和6年度は7項目の認可を受けております。こちらのほうで、4,715万8,390円の増収をすることができました。

今後につきましては、今年度7月から訪問診療体制のほうを強化しておりますので、そういったところで在宅医療等の実績を伸ばしまして、今現在届出をしております地域包括ケア病棟、こちら今、入院料の2というものを届出しているんですが、そちらのほうを1のほうに基準を上げていくことを目指しております。

以上です。

○山口副委員長 福永委員。

○福永委員長 さらなる取得のために、やっぱり課題とかハードルがあると思うんですけども、それについて、もう少し考えてらっしゃることありますか、ほかの加算について。

○山口副委員長 医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

地域包括ケア病棟1に上げるに当たっては、先ほど言いましたとおり在宅医療等の実績がある程度、数が必要になるというところと、看取りの件数なんかにだとか、ほかの医療機関さんとの連携、退院時の共同指導なんかも一緒にやったりというところがあるので、そういった連携も含めて研究等が必要かなと考えております。

○山口副委員長 福永委員。

○福永委員長 急性期の充実の体制とかの加算とか、そういうことは考えられてないですか。

○山口副委員長 経営戦略監。

○山崎経営戦略監 経営戦略監がお答えします。

急性期充実体制加算については高度急性期病院の対象の加算になりますので、湖西病院は、ちょっと届かない基準になります。

以上です。

○山口副委員長 福永委員。

○福永委員長 分かりました。

新たな加算を検討していただきたいなと思います。

終わります。

○山口副委員長 それでは、委員長と交代します。

○福永委員長 では、その他について、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 では、ないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第87号 令和6年度湖西市病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○福永委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

当局の座席の入替えがございませぬので、暫時休憩といたします。

午前11時26分 休憩

午前11時29分 再開

○福永委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。

答弁は、要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようお願いいたします。

それでは、議案第83号 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算書は、20ページから23ページ及び333ページから351ページ、主要施策成果の説明書は、203ページから215ページまでとなります。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般に分けて行います。

それでは、初めに歳入について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 決算書の335ページをお願いします。

普通徴収保険料の収入未済額459万7,550円の件数と理由をお願いします。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 介護保険料は、原則として年金から自動的に天引きされます特別徴収により納めていただいております。その徴収率は100%でございます。このため、特別徴収分については収入未済額は発生しておりません。

一方で、こちらの普通徴収につきましては事情により年金天引きができない方に対し、市から納付書を送付し自身で納めていただく方式で、対象者は全体の約2%に当たります。普通徴収保険料の現年度分の収入未済は、115名ございました。

また、未納となっている主な理由といたしましては生活困窮により支払いが困難であるとか、納付への関心が低く納付が遅れているとか、一時的な経済的事情や納め忘れなどが原因として挙げられます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 人数は115人ですけれども、この普通徴収を希望されている人数は何人ですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えします。

決められている人数といえますか、年金天引きできない事由というのがございまして、例えば主な事由といたしましては年金の受給額が年間18万円未満の場合ですとか、あと65歳に到達した時点でありまして、転入転出があった場合などは一定期間普通徴収となります。

これは年金機構のほうで行っている作業でございますけれども、これにより一定期間普通徴収となるんですけども、その後には特別徴収へ切り替わります。大体半年から1年ぐらいかけて特別徴収に切り替わると、そのような形です。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 私が聞きたいのは、18万円以下で、要は不納欠損、収入未済をやる人じゃなくって普通徴収の徴収をしている人、全体の枠が何人ぐらいいるのかなっていうのを聞きたかったんですけど。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

普通徴収の人数は先ほども少し述べさせていただきましたけれども、全体の約2%に当たります。人数っていう、ちょっと具体的には申し上げられないところではございます。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

115人が収入未済になってしまっているということで、この収入未済で担当課としては、どのような手段を行いながら納付をしているのか、ちょっとそこの状況を伺いたいと思います。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 収入未済対策といたしましては、先ほど未納となっている主な理由を述べましたけど、そうした方々に対しましては、文書による督促・催告を行うとともに必要に応じて納付相談を実施いたしまして、納付の促進に努めているところでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 これ分納とか、あれでもできるんですか、介護保険料も。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

相談に応じて分納とかもさせていただいているところでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 介護保険料決まると、このパンフレットっていうか送付されてくるんですよね、どの方も。

結局、ここに介護保険料は納付期限までに納めましょうで、これ納めないでいても、この保険料は納める義務はなくなりませんっていうふうに、ここ書かれてるんですけど、こういうことはお知らせしたことありますか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 65歳到達時点で、そのようなパンフレット、チラシでありますとか、そういうものを同封させていただいております。また、ホームページ等でも、そのような形で広報をさせていただいているところでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 私が言いたいのは、介護保険料は、しっかりとみんな納めなきゃいけないんだよっていうことを言いたいんですよ。

それを担当課では、どういうふうにしてるかっていうことを聞きたいんですね。だって40歳から64歳の人もしっかりと天引きで引かれちゃってるわけですよ。65歳以上の人たちは、介護保険料を介護保険制度でこれを使うこともできるのにもかわらず、納付もしないっていうのは、いかなもんなかっていうことを思ってます。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 納付への関心が低い方への対策ということで、督促状、催告書等を定期的に送付いたしまして納付の必要性をお知らせしているところでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 終わります。

○福永委員長 ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 不納欠損が、346万4,850円の件数と理由を伺います。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 件数と理由について、お答えいたします。

まず死亡・相続放棄によるものが7名、転出・出国によるものが8名、行方不明であったり、職権消除であるものが3名。また、生活困窮によるものが61名、合計79名でございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 転出されてしまった8人に関しては、行方先は分かっているんですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 転出先については、一つ先までは住民基本台帳上で追えるんですけども、またそこからさらに転出されている場合は、それ以上ちょっと追えないものですから、分かっていない部分もございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 生活困窮者で61名っていうふうになられたんですけども、生活困窮であっても納める人は納めてるわけですよね。この生活困窮者の方々の中に、やはり納付できなかった特に主な理由っていうか、あると思うんですけど、どんなものがありますか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 基本的には無資力といいますか、あと多重債務であったりとかっていうところで、そういう理由はございますけども、我々としては徴収を進める一方で、やはり無理のない納付ができますよう分割納付の御案内や、納付相談などを行っているところでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 でも、不納欠損にしちゃったわけですよね。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 一応不納欠損に至る前に、いろいろ対策は行っておるんですけど、まず前提としまして介護保険料は税に比べて時効が、まず2年ということで短くなっております。

それまでに回収できるようにいろいろ対応しているところではございますけども、例えば当然、督促状を送りまして、それでも納付がない場合は電話や文書、必要に応じて訪問による個別催告等も行っているところでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 介護保険事業がすごい困難になってきてるわけじゃないですか。しっかりと財源となるものは確保しないといけないと思うんですよ。やっぱりこれが確保できなければ、サービス低下は当然起こって当たり前だと思うんですね。やっぱり他市もこのような状況でやっておられるのか。そのところは他市の状況なんか伺ったことがあるか、伺いたいと思います。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

他市の状況を伺ったことはございませんけども、不納欠損になる方というのは割合で言いますと全体の約2%、あと98%は特別徴収ということで、金額から言うと今すぐに歳入不足につながるというわけではないんですけども、毎年一定額の不納欠損が続くのであれば、将来的には保険料の負担増にもつながる可能性もありますので、可能な限り回収に努めてまいります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 日本人なら決められたことは守らなきゃいけないわけじゃないですか。担当者が、そんな考えではいけないと思うんですね。しっかりと幾ら普通徴収が2%か知らないけれども、しっかりと自分たちの業務は果たしていかないと、真面目に払ってる人たちはどうなのかっていうことになるじゃないですか。

ましてや40歳から64歳の人たちも、何でこんな介護保険料、こんなに払わなきゃいけないのっていう声も聞かれてくるので、やはりこの担当課として、じゃあどうやったらしっかりと徴収できるかを税務課なり、そういうような徴

取されてる方との連携も組みながら、やはりこのところをアップするっていうのが、あなたたちの1つの仕事じゃないかと私は思うんですけど、どうですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 御指摘のとおりでございます。これから、その辺、重要課題として前向きに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 終わります。

○福永委員長 ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 また同じところで収入未済額のことを伺います。件数と理由を教えてください。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 こちらは、最初の質問にございました現年分に対しまして、こちらは過年度分、いわゆる令和5年度以前分になります。

件数といたしましては、73名でございます。また、理由といたしましては先ほどの内容と同じ、未済額と同じくなくなってしまいうんですけども、生活困窮により支払いが困難であるとか、納付への関心が低く納付が遅れているであるとか、一時的な経済的事情や納め忘れなどが原因として挙げられます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 このところの全体的に私が言いたいのは、額は全然少ないですよ。だけど、額が少ないから納めてもらわなくてもいいっていう問題じゃないんですよ。だから、しっかりと担当課が、どうやったらしっかりと徴収できるか100%を目指してもらいたいんですね。そうしないと、湖西市の介護事業って運営できていけないんですよっていうことを、その滞納されてる方に言ってほしいんですよ。この保険料だって、国・県で半分払って65歳以上の人が23%、40歳から64歳までの人がっていうふうに、しっかりと支え合いの仕組みでできているっていうことを分かっていたかかないと、介護保険事業がもうパンクする寸前だっていうことを、担当課はしっかりと把握して、この介護保険料の徴収には当たっていただきたいと思います。

終わります。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 この督促手数料1万550円分っていうのは、何件分なのかを伺いたいと思います。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

督促手数料は、督促状の発送に対して1件につき50円を徴収しております。したがって、1万550円は、件数で申しますと211件分の督促手数料となります。

なお、条例改正により、督促手数料は、令和6年度に賦課した介護保険料からは徴収しないこととなっております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

○福永委員長 ほかにございませんか。

山口委員。

○山口副委員長 同じく歳入のところの支払基金交付金なんですけども、この交付金が前年度に比べて増加した要因

をお伺いします。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

支払基金交付金のうち、95%以上を占めます介護給付費交付金について説明させていただきます。

全体といたしまして、介護給付費の財源は公費が国・県・市で50%でございます。一方、あと保険料で50%で構成されております。

この保険料50%のうち23%が、65歳以上の方から徴収する介護保険料です。残りの27%が40歳から64歳の方の社会保険料に含まれる介護保険料で、この27%分が支払基金交付金となりますけれども、社会保険診療報酬支払基金を経由して交付されてまいります。

歳入のこの支払基金交付金は、介護給付費の見込額に先ほど申した27%を乗じて算出されることとなります。

令和6年度の介護給付費の見込額は、およそ38億2,600万円で、前年度に対しまして約2億5,000万円増加しているところでございます。

この増加の主な要因といたしましては、高齢者人口の増加によりまして介護サービスの利用者数や給付費が増加したためでございます。結果として、見込額に連動する支払基金交付金も増加していることとなります。

なお、これは、あくまで見込額に基づく交付でございまして、年度終了後に実績に基づいて精算が行われます。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 第三者納付金のことについて伺いたいと思います。

ここ主要施策のほうでは、18万1,000円となっておりますけれども、この内容を伺いたいと思います。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

この第三者納付金というものは、交通事故などで他人からけがをさせられたことが原因で介護が必要となった場合に、その介護サービスにかかった費用を本来の原因をつくった加害者、いわゆる第三者に請求するものでございます。

この場合、市は加害者に対して介護費用の損害賠償を請求しまして、加害者から支払われた金額は第三者納付金として市の収入となります。

今回のケース、具体的な内容について説明させていただきます。

今回の案件は、令和4年度に発生しました交通事故が原因で、新たに要介護認定を受けることになった事例でございます。事故後、示談が成立するまでの間に、この方が利用した介護サービスにかかった費用について、市が本人に代わって加害者側に費用を請求したものでございます。

対象となった御利用となった介護サービスにつきましては、居宅介護支援費、要はケアプランの作成等ですね。あと福祉用具の貸与、例えば車椅子であったり歩行器であったり、そういったものでございます。

さらに住宅改修ということで扉の改修を今まで開き戸だったのを引き戸に変えるとか、そのような改修をしております。こちらで介護給付費の総額は、54万8,253円でした。

今回、18万円となった経緯が一応過失割合であるとか、寄与率というのがございまして、過失割合は、相手方の加害者側の100%でございました。ただ、事故の影響と考えられるその寄与率というのがございまして、こちらが33%ということで判断されまして、この2つ掛け合わせた結果、54万円が18万円になったと、そういった経緯でございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。よく分かりました。

これって今、令和4年の事故だったってということで、遡ってあったものを申請すればできるんですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

事故があったのは令和4年度なんですけど、その示談期間っていうんですか。結構長期にわたるものですから、その示談が終了した時点で請求という形になりますので、遡るといいますか、示談が終了後に請求すると、そういった形になります。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。ありがとうございます。

○福永委員長 それでは、ほかに。

竹内委員。

○竹内委員 雑入のところで決算書の341ページなんですけど、住民参加型移動支援車両、燃料費2,958円っていうのが載ってるわけなんですけれども、どの団体が何の目的で何回ぐらい利用したのかなっていうのを確認したいもんですから、それが分かれば教えてもらいたいですけど。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

この事業は高齢者の移動手段を地域で確保することを目的に令和4年度から実施しているもので、市が公用車を市民団体へ貸し出しまして、地域で行われるサロン活動や通いの場などへの送迎に活用していただいているものでございます。

こちらの燃料費の2,958円につきましては、4つの団体による利用に対し、走行距離に応じた燃料費相当額として納付されたものでございます。具体的にその利用実績を申し上げますと、新所地区で活動されてます、あさひカフェさんというところがございまして、こちらは居場所づくり活動を行っておりますが、こちらに対しては10回貸し出しております。また、サロン活動を行っている表鷲津地区の社会福祉協議会さんに対しては3回貸し出しております。

また、入出地区でサロン活動しております入出地区の社会福祉協議会さん、こちらに対して1回貸し出しております。

また、老人クラブ活動を行っております新所クラブさんに対しては1回貸し出しております。

以上で、合計で15回の貸出しを行っております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 せっかく車を用意したのに何か利用が少ないように思われるんですけど、これ何か訳あるんでしょうか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず、公用車自体は市役所のおぼとの駐車場に駐車してございます。利用される方は一度、おぼとまで取りに来ていただいた上で、そこから車を使っただくという形になるんですけども、やはりその辺が、おぼとに近い活動団体であれば比較的容易ではあるんですけども、ちょっと離れたところの活動団体ですと、取りに来るまでがちょっといろいろ手間であるとかいうお話は何ってはおあります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 この、せっかく用意した公用車は、使われないときにはどうなっちゃってるんですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 使われないときは、我々が一応公用車として使ったりはしております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

終わります。

○福永委員長 それでは、ほかにごありますか。

山口委員。

○山口副委員長 同じく歳入の諸収入なんですけども、前年度に比べ18.2%、これ減少となっている要因を教えてください。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

諸収入が前年度に比べ減少した主な要因につきましては、先ほど説明させていただいた第三者納付金、こちらの大幅な減少によるものでございます。

令和5年度は、5件、428万9,000円の収入がございました。第三者納付金、令和5年度は5件で、428万9,000円の収入がございました。一方で、先ほど申したように、令和6年度は1件18万923円にとどまり、この差額、約410万円が減収となりました。このことが、収入全体の減少に最も大きく影響しているところでございます。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 ありがとうございます。分かりました。

○福永委員長 それでは、ほかにごいませんか。

馬場委員。

○馬場委員 歳出の1款2項ですけど、介護認定費の関係で、訪問調査のまず内容をちょっと教えていただきたいのと、介護認定の一次判定から正式な認定に至るまでの経緯、この2点を教えていただけますか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず訪問調査の内容についてですが、介護認定の調査項目は、全国一律で定められた74項目の基本調査と調査員が自由記述で補足いたします特記事項、この2つで構成されております。

基本調査では、主に次の5点について確認をいたしております。

まず1点目、身体機能・起居動作については、寝返りであったり、起き上がり等の基本動作の確認を行います。2点目、生活機能につきましては、食事摂取であったり衣類の着脱等の確認をいたします。3つ目、認知機能につきましては、意思の伝達であるとか短期記憶、徘徊等の確認をいたします。4つ目、精神・行動障害につきましては、昼夜逆転であったり、同じ話をする等の確認を行います。5つ目、社会生活への適応につきましては、薬の内服であったり金銭の管理等の可否を確認いたします。

続きまして、介護認定の一次判定から最終的な認定に至るまでのプロセスについて御説明させていただきます。

まず、一次判定です。こちらは認定調査の結果と主治医意見書の内容をコンピュータのシステムのほうに入力いたしまして、その結果、一次判定が行われます。これは要介護度の目安を自動的に算出するものでございます。

続きまして、二次判定です。こちらは、いわゆる介護認定審査会のことに当たります。医療福祉の専門家で構成されます介護認定審査会におきまして、一次判定の結果と認定調査の特記事項、さらに主治医意見書、こちらなどを総

合的に審査いたしまして、その結果、介護度が認定されることとなります。

以上でございます。

○福永委員長 馬場委員。

○馬場委員 ありがとうございます。流れるには、よく分かりました。私も立会いに1回、介護認定の立会いになったことがあるんですけど、やっぱり調査員によって調査されるほうの方にも多少温度差があったもんですから。だけど、大分、確かに言われるものは分かるんですけど、その後の認定、最終的には認定いただいたんですけど、違ってくるところは、しょうがないかなという思いがあるのと。

最後に、もう一つ質問のところなんですけど、ケアマネジャーの今、結構人数が少ないような話は聞いてるんですけど、その辺については湖西市はどうなんですかね。一番充足のところについては、いかがですか。ちょっと先のほうになると、一緒に。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長

介護予防・生活支援サービス事業におけるケアマネジャーの充足について説明させていただきますけども、こちらは、いわゆる総合事業といわれるものになりまして、ケアプランの作成などを地域包括支援センターが担っております。市内には、4つの包括支援センターが中学校区ごとにございますけども、それぞれに主任ケアマネジャーをはじめとする各専門職が配置されておりまして、要支援の方や総合事業の対象者の方への支援を行っていただいているところでございます。

令和7年3月時点で、4か所あるうちの1か所において主任ケアマネジャーさんの退職により一時的に欠員を生じておりましたけども、令和7年6月に後任が配置されまして、現在のところ4か所全てのセンターで体制が整っておりますというか、充足されているところでございます。

以上です。

○福永委員長 馬場委員。

○馬場委員 ありがとうございます。

基本的にケアマネジャーさんが不足するということになると、介護保険の入り口のところで大分大変な部分があるもんですから、いろんなところに行くなら地域のケアマネジャーにちょっと相談したほうがいいよって一番の窓口のところ、やっぱり体制ができてないと結構不安を感じるとこじゃないかなということで、今回ちょっと質問させていただきました。理解できました。ありがとうございます。

終わります。

○福永委員長 それでは、ほかにございますか。

山口委員。

○山口副委員長 同じく歳出の介護サービスなど給付費なんですけども、居宅サービス、施設サービス、福祉用具購入などの分野で大きく伸びていますが、その要因をどのように捉えていますか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

介護サービスと給付費の増加につきましては、高齢者数及び要介護認定者数の増加が主な要因となっております、居宅サービスであったり、施設サービス、福祉用具、こちらの分野に限らず、ほぼ全ての分野で給付費が増加しているところでございます。

特に増加が目立つのは、居宅サービスです。こちら訪問や通所、短期入所などのサービスでございます。また地域密着型サービス、こちらはグループホームでありますとか小規模多機能ホーム、こちらの入所系に関するサービスです。

また施設サービス、こちらが特別養護老人ホームへの入所される際のサービスです。

これらのサービスは、いずれも在宅と施設の両面から高齢者の介護ニーズに対応しておりまして、認定者の増加に伴って利用者数が着実に増えている状況ではございます。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口副委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 今、ちょっと12時を過ぎましたので、このまま続けるか、休憩を取るかということで、どちらがよろしいでしょうか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 それでは、休憩に入りたいと思います。

再開は、13時ですね。よろしく願いいたします。

午後12時04分 休憩

午後12時59分 再開

○福永委員長 それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

本日、午後から相曽議員と山本議員より傍聴の申出があり、当委員会に同席されますので、報告いたします。

それでは、審査に入ります。

ほかにございませんか。

○福永委員長 馬場委員。

○馬場委員 歳出のところで4款1項1目の一般介護予防事業費の中の健康体操推進事業の実績と成果について、お尋ねをいたします。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず実績についてです。

令和6年度の健康体操推進事業では、市内34会場で合計391回の体操教室を開催し、昨年度より626人多い延べ3,654人の高齢者に御参加いただきました。また、地域で健康体操を支える人材として、健康体操リーダー養成講座を開催しまして、32人が修了しております。これにより、現在は健康体操リーダー163名で地域での活動を支援しております。

続いて、成果についてです。

健康体操教室を身近な地域の会場で実施し、介護予防拠点として機能させたことが、本市のお達者年齢が県内で毎年上位にある要因の一つとなっていると考えております。

以上です。

○福永委員長 馬場委員。

○馬場委員 内容は分かりました。

これ、開催の場所って、市内どのくらいの地域でやられてるんですか、会場というか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

会場数全部で34会場ということのを伺っております、34会場でございます。場所的には地域の公民館であったり、そういったところを御利用されております。

○福永委員長 馬場委員。

○馬場委員 各地域ごとにやられるということで、本当に単位的にという考えですか。もうちょっと、みんながやりやすいような形でお互いにどういうことをやってるのかっていうのを見るという意味で、もうちょっと地区を大きくするとか、そういったお考えはないですか、予定は。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

今は本当に地区単位で開催しておりますけども、これをもう少し隣の地区をくっつけて、もうちょっと広げてと。そういった考えもいいかと思えますので、その辺は前向きにちょっと検討させてもらいたいと思います。

○福永委員長 馬場委員。

○馬場委員 リーダーのほうも、160人以上の方がいるってことで、まだこれからつなげていただければ、湖西市のお達者度も、またぐんぐん上がっていくんじゃないかなと思います。

分かりました。

以上です。

○福永委員長 では、ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 説明書の213ページ、包括的支援事業費のところ、生活支援体制整備事業のうち、社会福祉協議会へ委託している第2層業務の令和6年度の実施内容及び成果を伺います。

また、生活コーディネーターの見える化、成果はどのようなものだったかを伺います。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず、実施内容について御説明いたします。

令和6年度は、地域団体との連携や支援など計608回にわたり、高齢者の介護予防に資する実施を行いました。具体的には、支え合い推進会議。こちらでは、各中学校区で年間5回程度開催し、地域住民や関係者が地域課題を話し合い、解決に向けた支援につなげております。また、サロンなどの通いの場では、サロンの立上げや運営を支援するとともに、参加者から地域課題を吸い上げ、関係機関と情報を共有し、支援の方法を検討してまいりました。

さらに、ニーズとサービスのマッチングについては、地域住民から寄せられた相談に対し、地域資源である、ちいーとサポートや、通いの場、関係機関へつなぐ役割を担いました。

このように地域の力を生かしながら高齢者の介護予防や生活支援につながる活動を進めております。

次に、実施に対する成果についてです。

支え合い推進会議やサロンなど、通いの場での活動を通じまして地域課題を共有し、解決につながる仕組みが広がったこと、また、住民主体による支え合いの活動が定着してきたこと、そして、住民から寄せられた相談を適切な支援や関係機関へつなぐこと、これらにより高齢者の生活支援や介護予防に確実に結びついたことが挙げられます。

続いて、生活支援コーディネーターの成果についてですが、地域でのサロンや見守り活動の立上げや、継続を支える旗振り役として一定の成果が出ていると考えております。

また、地域の困り事を関係機関とつなぐ調整役としても機能してまいりまして、高齢者が安心して暮らせる体制づくりに貢献しているところでございます。こうした実施が、先ほど申しましたけども、本市のお達者年齢が県内で毎年上位にある要因の1つとなっていると考えておるところです。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 まず1つ、支え合い推進会議を各中学校区で5回やりました。そのときに、課題が分かり、そのことの支援につなげ、その後、また仕組みが広がったというふうに言われてるんですけども、課題点はどのようなもの

があって、その課題に対しての支援は、どんなことをされたのか、伺いたいと思います。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

やはり課題点としましては、独居高齢者に対する対応でございます。この2層業務というのは、地域の自治会等に当たるんですけども、こちらと地域包括支援センターが連携しまして、どこの方が独居高齢者で、どういう生活をしていると、そういう情報を、まず地域包括センターに与えた上で地域包括支援センターが独居高齢者宅を訪問いたします。

その際に、いろいろ伺ってくるんですけども、よくある多い課題が、やはり人とのつながりをちょっと嫌う方が多くて、その方に対する対応をどうするかという、そういうことが課題として多く上がってくるんですけども、それは地域のほうにフィードバックさせながら、どうしたらもうちょっと地域とのつながりができるのかと、そういうことをいろいろ模索して前向きに検討してまいった次第です。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 各自治会と包括が連携できるようになったということは評価したいことだと思います。

それで、そのこの包括のケアマネジャーですよね、多分。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 はい。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 その方が生活支援コーディネーターをされておられるっていうことでいいんですか。

生活コーディネーターは、誰ですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会の方になります。いわゆるSCと言われる方になります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

その生活コーディネーターが、自治会と包括との連携をできるように中間取りまとめたいなのをしてるっていうことですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

はい、そのとおりでございます。自治会、第2層業務、地域の自治会と包括が連携できるように、その中間の位置に立って活動されているのが、その生活支援コーディネーターになります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

そのところは、生活コーディネーターさんがしっかりと、それぞれの包括と自治会を取りまとめながらやってくれてるっていうので、生活支援体制整備は、かなり支え合いの仕組みづくりが進んできているっていうことで理解してよろしいですね。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

はい、そのように理解してよろしいかと思えます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

それで、先ほど課長のほうから、ちいーとサポートのお話が出たんですけど、この頃、ちいーとサポートの話も全然耳にしなくなったんですけど、この状況は今どうなってるんですか。もうなくなっちゃったのかなとかって思いながらいるんですけど、やっぱり、このちいーとサポートのことは認知されているのかどうか。

やっぱり利用する人いるんですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず、ちいーとサポートとは、どういうことか、まず御説明させていただきますと、湖西市の社会福祉協議会が運営しております生活支援サービスで、生活のちょっとした困り事などに応える地域での助け合いサービスとなっておりますけども。

現状、サービスを利用される方は多いんですけども、支える側が、ちょっと少ないという、そういう実情がありまして、ちょっと期待に応えられていない部分もあったりするところではございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 多分、これ登録制だったと思うんですね。だから、利用者と支え合う人の人数って、今どのぐらいなんですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

令和7年3月末現在で、支え手が63名、逆に、受け手が132名ということで倍以上の差がございました。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。

あんまり自分のところでは、ちいーとサポートの話は全然広がってこないの。

了解いたしました。終わります。

○福永委員長 土屋委員。

○土屋委員 今の関連してちょっと教えてもらいたいんですけど、生活コーディネーターの人が独居老人とかそういったことで自治会と協力するっていうお話だったんですよね、してるっていう。

それで、私、南上の原の自治会とか、ほかの自治会とも、ちょっと話しをする機会が毎月結構あるんですけど、この生活コーディネーターの話って一度も聞いたことがなくて、ここで初めて聞いたんですけど、そういうのって結構、周知っていうか、地域では認知されてるんですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず、その生活支援コーディネーターは中学校区単位で活動しておりますということで、今、市内では5地区ございます。それで独居高齢者宅の訪問をされるのは、包括支援センターの職員になります。

生活支援コーディネーターは、その間を取り持つといたしますか、その自治会と包括、包括と高齢者、こちらの間を取り持つコーディネーター役として機能しております。

以上です。

○福永委員長 土屋委員。

○土屋委員 ごめん。そういったときに独居老人なんかも包括、コーディネーターが連絡を取って、それで誰が訪問するんですか、独居老人のところに。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

訪問されるのは、地域包括支援センターになります。市内に4つございます。例えば特別養護老人ホームさん、そちらの包括のスタッフが独居高齢者宅を訪問いたします。

○福永委員長 土屋委員。

○土屋委員 今言う地域包括センターのケアマネジャーは、いわゆる施設に1人しかいないんですよね。

その人たちが湖西市にいる独居老人、物すごい数だけど、実際回れるんですか。

それと民生委員との関連はどうなるか、教えて。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

市内に4か所あります地域包括支援センターには、ケアマネジャーは施設に1人ずつ配置されておりますけども、同等の役割を果たす医療職である看護師、保健師、そういう方、あと介護の関係の介護福祉士、社会福祉士なども同等の業務を担っておりますので、1か所につき1人というわけではございません。3人以上は必ずおりますので、その辺は、そういう配置状況になっております。

また、全ての独居高齢者宅を一度に回れるかっていうところなんですけども、やはりマンパワー的にその辺は限りがございますので、例えばですよ、今年度はこの地区を回ろうとか、そういった形でちょっと切り取って訪問しているところが実情でございます。

あと、民生委員との連携については、当然民生委員から情報をいただくこともございますし、先ほどの第2層業務の自治会からも情報をいただきまして、その辺を踏まえて、どこの独居高齢者を訪問しようかと、そういうことも決めておるところでございます。

以上です。

○福永委員長 土屋委員。

○土屋委員 はい、分かりました。

それで、今言った、この地区、この地区、この地区って、そういった外れたところの独居老人ってどうなっちゃうんですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

本当は、その年度に全てのところへ訪問できればよろしいんですけども、なかなかその辺難しいものがございますので、例えば本年度回れなかったら翌年度とか、そういった形で訪問しているところでございます。

○福永委員長 土屋委員。

○土屋委員 なので、そこから外れたところは、どうなるんですかっていう質問なんですけど。

いわゆる、例えば北部地区でいうと横山から太田まであるんだけど、今言ったのは大知波を今年回ろうといったときに、それから外れたところの独居老人はどうなるんですかっていう質問なんですけど。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

例えば北部地区、大知波、利木、横山と地区がございますけども、例えば本年度大知波を回りましたら、翌年度以降は利木を回ろうと。そのまた翌年度は、ほかの地区を回ろうと。そんな形で進めておるところでございます。

○福永委員長 土屋委員。

○土屋委員 それは分かったんだけど、そうすると、来年、例えば知波田地区なんか、結構自治会なんかたくさんあるんだけど、そうすると3年後か4年後に回ってくるって、そういうことなんですよ。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

はい、そのとおりでございます。

○福永委員長 土屋委員。

○土屋委員 分かりました。

○福永委員長 では、ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 介護予防生活支援サービス事業費で、負担金補助金及び交付金の不用額が2,576万9,288円の内容と理由はどういうことなのか。何がどうして不用になったのかを伺いたいと思います。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず、事業の概要についてですけども、この介護予防生活支援サービス事業というものは、いわゆる総合事業と呼ばれるものでして、要支援1、2の方や要介護認定を受けない高齢者、いわゆる事業対象者ですね。こちらの方を対象に、介護予防を目的としたデイサービスであるとか、訪問型サービスなどを提供する市の独自事業でございます。

不用額の内容、理由につきましては、総合事業の不用額が2,600万円と多額になった理由でございますが、一言で申しますとサービス利用の適正化に向けた取組が少しずつ動き出しまして、その成果が現れ始めたといったことによるものでございます。総合事業につきましては、以前6月の福祉教育委員会の勉強会の場でも重要課題として説明させていただきましたけれども、年間の事業費が約2億円に上りますけれども、国からの補助金は約1億2,000万円という上限がございます。こうした背景の中で、令和5年度は厚生労働省の伴走支援を受けながらケアマネジャーや事業所とともに、本当にサービスが必要な方に必要なサービスが届くよう、利用の適正化を進めてまいりました。

その結果、ケアマネジャーや事業所の意識づけが進み、サービス利用の見直しが行われましたことで、結果的に事業費が抑えられ、不用額が生じたものと考えております。

以上になります。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは見直しで、本当に必要な人に必要なサービスを提供するっていうのは当たり前のことなんですけれども、やはり今まで受けておられた方たちが受けられなくなったことに関しての反応は、どうだったんですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

今のところ、そういう御利用者様から、そういったお声は伺っておりませんが、事業所からは、やっぱりちょっと心配されるお話は伺っております。

でも、やはり本当にサービスが必要であれば、介護認定を受けて要介護の判定を受けて必要なサービスを伺って、使って利用されればいかなと思っているところでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 事業所さんの支援っていうのも考えていけないですよね、そこそこですね。

本当に見直しはいいと思うんですけども、やっぱり事業所がどんどんどんどん、またなくなっていくっていうのも、ちょっといかなもなかと思うので、そこもこれから、また見守っていきたいと思います。

終わります。

○福永委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 では、ないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第83号、令和6年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○福永委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、ここで部長の御挨拶をいただきます。

健康福祉部長。

○太田健康福祉部長 本日は、令和6年度介護保険事業特別会計決算認定に当たりまして、委員の皆様から熱心にかつ丁寧な御審議いただき、誠にありがとうございました。

今日いただいた御意見、特に未納者への収納強化を進める必要性、改めて感じたところでございます。

今日いただいた、そういった御意見や御指摘は真摯に受け止めて、今後、介護保険のサービス向上ですとか、効率的な、また安定的な介護事業の運営に努めていきたいと思っております。

引き続き御指導をいただければと思います。よろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○福永委員長 それでは、以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

以上で、福祉教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

〔午後1時24分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 福永桂子